# 3-3 所得種類別課税状況

### (1) 利子所得等の課税状況

(1) 利丁別待寺の珠代も		* ************************************		2 - 2 - 1						課税分		非 課 税 分		合	計
	区	分	支	払 金	<b>新</b>	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他非課税分支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額					
					千円	千円	千円	千円	千円	千円					
公		債		12, 01	7, 740	1, 802, 661	120, 676	161, 690, 211	173, 828, 627	1, 802, 661					
社	<u></u> 社			16, 85	50, 780	2, 527, 617	131, 271	111, 434, 668	128, 416, 719	2, 527, 617					
	銀行	預 金		164, 07	75, 606	24, 611, 341	2, 160, 262	13, 527, 156	179, 763, 024	24, 611, 341					
預貯金	銀行以外の金	金融機関の預金		118, 69	95, 420	17, 804, 313	3, 326, 396	46, 060, 757	168, 082, 573	17, 804, 313					
	勤務	先 預 金		9, 48	33, 346	1, 422, 502	89, 144	-	9, 572, 490	1, 422, 502					
合同運	合同運用信託の収益の分配			3, 97	78, 193	596, 729	3, 236, 688	59, 713	7, 274, 594	596, 729					
公社債力	投資信託の!	収益の分配等		13, 49	93, 253	2, 023, 988	7, 453	356, 242	13, 856, 948	2, 023, 988					
	小	計		338, 59	94, 338	50, 789, 151	9, 071, 890	333, 128, 747	680, 794, 975	50, 789, 151					
定期積	金の給付	補てん金等		10, 81	4, 900	1, 622, 235	-	63, 884	10, 878, 784	1, 622, 235					
		基づく利益の 倹 等 の 差 益		7, 49	2, 378	1, 390, 981	138	-	7, 492, 516	1, 390, 981					
割引	債の償	還 差 益		21	0,077	37, 814	_	_	210, 077	37, 814					
計				357, 11	1, 693	53, 840, 181	9, 072, 028	333, 192, 631	699, 376, 352	53, 840, 181					

調査対象等: 平成23年2月から平成24年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

### (2) 配当所得の課税状況

区分	一般調	果 税 分	非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合	計
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	858, 607, 417	166, 990, 028	289, 701, 190	357, 228, 200	25, 225, 731	1, 505, 536, 807	192, 215, 759
投資信託(公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。)及び特 定目的信託の収益の分配	118, 318	17, 246	27, 975, 848	58, 857, 408	4, 354, 258	86, 951, 574	4, 371, 504
源泉徴収選択口座内配当等	-	-	1	185, 847, 209	12, 896, 134	185, 847, 209	12, 896, 134
	858, 725, 735			601, 932, 817		1, 778, 335, 590	

調査対象等: 平成23年2月から平成24年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」及び「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整 所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。 (3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源	泉	徴	収	税	額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 80, 568, 054					5, 54	千円 0,067

調査対象等: 平成23年2月から平成24年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された 「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税 徴収高計算書」等に基づいて作成した。

#### (4) 給与所得及び退職所得の課税状況

	E /\	官	<b>广</b>	そ 0	0 他	合	計
	区 分	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	俸 給 · 給 料 · 賞 与	3, 978, 880, 916	152, 582, 849	34, 629, 315, 917	1, 257, 741, 441	38, 608, 196, 833	1, 410, 324, 290
給与所得	日雇労働者の賃金	9, 011, 501	178, 517	212, 547, 730	3, 379, 631	221, 559, 231	3, 558, 148
	計	3, 987, 892, 417	152, 761, 366	34, 841, 863, 647	1, 261, 121, 072	38, 829, 756, 064	1, 413, 882, 438
退	職 所 得	445, 965, 830	5, 906, 856	1, 363, 358, 508	34, 815, 803	1, 809, 324, 338	40, 722, 659
災害減免法	により徴収猶予したもの	_	-	_	40, 590	_	40, 590

調査対象等: 給与等の支払者から平成24年4月30日までに提出された「法定調書合計表(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票)」及び平成23年2月から 平成24年1月までに提出された「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明:1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関(所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。)を集計したものである。

- 2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出する こととなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金 及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。
- 3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、 いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (5) 報酬・料金等所得の課税状況

	区 分	支 払 金 額	源泉徴収税額
	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料 等 の 報 酬 又 は 料 金	千円 97, 892, 778	千円 11, 060, 449
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	334, 223, 682	39, 918, 672
法	診 療 報 酬	190, 740, 083	16, 676, 453
第 2 0	職業野球の選手、騎手、外交 員等の報酬又は料金	193, 689, 452	13, 816, 801
4 条	芸能等についての出演・演出等の報 酬 又 は 料 金	28, 046, 185	3, 106, 455
該当	バー、キャバレーのホステス等 の 報 酬 又 は 料 金	58, 134, 601	3, 433, 753
	契 約 金 • 賞 金	5, 996, 178	436, 422
	小青十	908, 722, 959	88, 449, 005
法 第	203 条 の 2 該 当 ( 公 的 年 金 等 )	1, 375, 665, 993	52, 932, 481
法 第 20	7条該当(生命保険契約等に基づく年金)	1, 041, 589, 508	15, 818, 969
法 第 17	4条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)	70	7
	計	3, 325, 978, 530	157, 200, 462
災害	減免法により徴収猶予したもの	-	4, 907

調査対象等: 報酬・料金等の支払者から、平成24年4月30日までに提出された「法定調書の合計表 (報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成23年2月から平成24年1月まで に提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

#### (6) 非居住者等所得の課税状況

(6) 非居住者等所得の課税状況	1	r
区 分	支払金額	源泉徴収税額
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子	手円 1,396,201	千円 183, 168
	1,000,201	100, 100
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及で 特定受益証券発行信託の収益の分配		10, 662, 991
匿名組合契約に基づく利益の分	望 328, 835	65, 767
給 与 · 賞 与	等 22,949,231	2, 387, 362
退職手当	等 2,949,987	450, 486
人 的 役 務 の 報	劉 216, 596	43, 060
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用 又 は そ の 譲 渡 に よ る 対	54, 349, 753	5, 854, 615
著作権の使用料又はその譲渡による対	価 6, 422, 154	644, 700
貸 付 金 の 利	子 2, 261, 751	317, 101
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機 船 舶 の 貸 付 に よ る 所	3, 656, 480	690, 402
機 械 等 の 使 用	<del>-</del>	-
土地等の譲渡による対	価 4,700,660	470, 066
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対	価 9,557,734	1, 468, 093
生命保険契約等に基づく年	金 75,841	6, 184
賞	金 16,970	2, 308
숌 計	301, 810, 879	23, 246, 304

調査対象等: 平成23年2月から平成24年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。